上越支部審判委員会からお知らせ ２０２２・8・12

１　公認審判員資格更新の手続きを開始しました。該当者には関係書類を郵送しました。

もし、届いていない方がおられましたら、審判委員会までお問い合わせください。

２　２０２０年度から公認審判員資格の再取得制度ができましたので、〆切までに更新の申請連絡がなくても確認・催促をいたしませんので、お忘れないよう更新手続きを完了ください。

３　公認審判員資格の再取得を希望される方は、審判委員会までお問い合わせください。

４　更新手続きをされた方は、２０２０年度から審判手帳の発行がありませんので、　　デジタル会員証で、有効期間が変更されていることを、確認してください。

 更新完了は、ＨＰでお知らせします。

**更新手続きの際の注意事項**

１　【公認審判員資格の番号】と【日バ登録の会員番号】は、同じで、現在１０桁です。

　　所属チームの代表に確認するか、デジタル会員証で、必ず確認してください。

　　各チーム代表は、日バ登録の会員番号１０桁を、必ず、自チームの会員に連絡し、周知してください。

２　【公認審判員資格】と【新潟支部審判講習会受講証明書】の違いについて

　　○公認審判員資格は、検定会を受講し、筆記及び実技試験に合格して、得ることができます。１～３級・準3級があります。

日バが与える資格ですので、全国共通の資格で、日バ登録を毎年続けることで、持ち続けられます。３～５年毎に更新手続きが必要です。

　　〇新潟支部審判講習会受講証明書は、新潟支部審判講習会を受講し、実技練習をした後、新潟支部バドミントン協会審判委員会から発行されます。

新潟社会人バドミントンリーグ戦のみで、通用するもので、他の大会等では使用できません。

特に、年度ごとに新潟社会人バドミントンリーグ戦の申込を行う際、審判関係の資格等の記載ご注意ください。チーム代表の方は、公認審判員資格と新潟支部審判講習会受講証明書の違いを確認して、ご記入ください。審判資格失効した方についても留意ください。

３　ご不明な点・ご質問は、審判委員会へお問い合わせください。

　　上越支部協会審判委員長　布施　雄三

　　　　　　　　　　　　問い合わせ先　携帯　090-8813-7951

PCメルアド  fyu.z@silk.plala.or.jp